

西本議員（民主県政会）

令和6年6月26日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）不登校対策について

本県における不登校の主な原因と、増加傾向にある要因をどのように分析しているのか、教育長に伺う。

また、全国的にも不登校対策として、フリースクールの充実、スクールドッグの活用、オンライン授業など、様々な取組が行われているが、本県の不登校対策の数値目標やこれまでの取組の評価、今後の取組について、併せて教育長に伺う。

（答）

不登校の主な要因につきましては、全国的な状況と同様に、友人関係や学業など学校生活に係るものがあるほか、「無気力・不安」といった本人の状況に係るものの割合が高い傾向にあります。

また、全国同様に増加傾向にある背景といたしましては、不登校に対する考え方の多様化の外、長期化したコロナ禍による生活環境の変化等も影響しているものと認識しております。

一方、不登校に至る要因は、個々の児童生徒の状況によって様々であり、それぞれの状況に応じたアプローチを図りつつ、個別の要因等を丁寧に探りながら支援していくことが必要であると考えております。

このため、本県におきましては、教室以外で安心して学習・生活できる環境を整備するため、令和元年度からスペシャルサポートルームの設置に加え、令和4年度からは県教育支援センターを開設し、不登校児童生徒の支援に取り組んでまいりました。

これまでの取組により、SSRやSCHOOL“S”を利用した児童生徒からは、「一人で抱え込まず、思いを伝えることができるようになった」などの声を聞いており、また、希望する高等学校に進学して前向きに取り組むようになったなど、児童生徒の成長した姿が見られております。

教育委員会といたしましては、不登校により学びにアクセスできない児童生徒ゼロを目指し、SSRの設置・充実を更に推進するとともに、SCHOOL“S”の取組で得た知見も活用して市町の教育支援センター等とのネットワークを構築するなど、不登校児童生徒への支援の一層の充実を図ってまいります。